

平成22年 6月議会 一般質問

祐野 恵

それでは、通告に従いまして、

1. 行財政改革について、2点、
2. 新しい公共の担い手育成について、3点、
3. まちづくりについて、3点

以上の3項目について、合計8点の質問をさせていただきます。通告書ではまちづくりについてを2項目めに上げておりますが、行財政改革との関わりから、新しい公共の担い手についてを2項目めとし、3項目めにまちづくりについてをおうかがいいたします。

まず、1項目め、行財政改革について質問いたします。外郭団体の経営健全化については、2008年第2回定例会、2009年第4回定例会の2回に渡り一般質問に取り上げさせていただきました。2回の一般質問の意図するところは、次の3点です。まず、各団体の経営を健全化することにより、本市が支出する補助金額を抑制すること。次に、公益法人改革による2013年11月までの各団体の公益認定申請、一般法人への移行、もしくは解散という手続きを遅滞なく進めること。さらに、団体がいずれかの手続きを終えた後、それぞれの団体職員が就職できるようバックアップ体制を整えること。これらの視点を踏まえ、昨年（2010年）の第4回定例会で、各団体の方針と移行に向けたタイムスケジュールについて質問致しました。そのとき、企画部長から次のような御答弁をいただいております。「外郭団体に対する見直し指針により、7つの法人を対象に経営の健全化を図り、平成19年度、20年度と長岡京市外郭団体評価委員会により点検評価を行ってきたところである。この間、評価委員会の指導に基づき、各外郭団体は、市からの派遣職員や補助金の削減、自主財源の確保、そして、財務情報の情報公開等の経営改善に努めてきた。平成21年度から、当委員会を、長岡京市外郭団体検討評価委員会と名称及び設置要綱を変更して、新公益法人制度に関する各団体への取り組み支援も行っていくこととしている。内容的には、補助金への依存率が高い団体、あるいは市からの派遣職員が多い団体等、課題を抱えている団体もあり、引き続き、この委員会による指導助言が必要であると考えている。また、新公益法人制度に向けて、対象の6団体については、積極的に取り組んでいる。この検討評価委員会におきまして、各団体が公益財団法人へ移行するの可否か、あるいは、移行する場合の移行認定・認可申請の時期はいつか等、タイムスケジュールを早急に確認する必要があると考えている。」以上の御答弁を企画部

長からいただいております。

本年2月、長岡京市外郭団体検討評価委員会から出された報告書を拝見すると、新公益法人制度に対応するための視点も盛り込まれており、関係各位のご尽力を感じました。

現在、新体制における一般法人は新しい公共の担い手としても注目されるようになりました。本市の次代のまちづくりの担い手として、それぞれの団体が自律し、役割を果たされる基盤づくりが今、求められていると考えます。

以上の点を踏まえ、2点の質問をいたします。

1点目、各団体への補助金について、今後の方向性をお聞かせ下さい。

2点目、2013年の新体制移行について各団体の取り組みと本市のバックアップ体制について具体的にお聞かせください。

次に、2項目め、新しい公共の担い手育成について質問致します。本年1月に内閣府において「新しい公共円卓会議」が設置され、今月4日には「新しい公共宣言」が出されました。公共を行政だけが担うのではなく、NPO法人や市民団体、社会的企業等と共に担うという体制づくりが国の方針に基づき、進められることとなります。本市においては小田市長の陣頭指揮の下、長岡京市市民協働のまちづくり指針が策定され、いち早く「新しい公共」づくりに着手されました。4月15日には多世代交流ふれあいセンター「長岡京こらさ」がオープンし、市民活動の拠点整備も進められています。こうしたソフト・ハードを組み合わせた環境整備は、次代を見据えた都市経営戦略として市民から高く評価されるものと考えます。

その一方で、調査・研究をスピードアップさせる必要があるものがあります。新たな団体や事業の誕生、育成を促進するために必要な補助金の在り方です。補助金の在り方については、これまでも行革の視点から千葉県我孫子市の取り組み等を紹介し、一般質問させていただきました。今後は、行政の透明性確保・財政の健全化という視点だけではなく、新たな公共の担い手育成支援という視点から補助金システムの構築が必要と感じています。

先の第2回定例会では、尾崎百合子議員から市民活動団体の財政的支援を目的とした公募型の事業補助の拡充を求める一般質問もありました。小田市長は、「ふれあい都市長岡京市民運動実践協議会の組織のあり方について改めて検討し、その際に新たな公募型の事業補助の実施について、あわせて検討をしていきたい」と御答弁されています。こうした、市民団体のニーズに合った補助金システムは、公募型だけでなく他にも他市において実施されている先進的な取り組みが存在します。

例えば、1つの小学校区に存在する団体を協議会に包括するとともに、それぞれの団体に出していた補助金を統合し、協議会でその小学校区における補助金の使い道を決定

するという方法です。このような補助金の一本化は熊本県八代市などで積極的に進められている手法です。

また、パーセント法による手法を取り入れ、新しい公共の担い手に関して納税者である市民の意識を高めながら、団体支援の予算を確保している自治体も存在します。パーセント法とは、所得税の一定割合（1～2％）に相当する額を、納税者が自ら用途を選ぶことを可能とする法律の総称です。千葉県市川市で、パーセント法と類似した「市民活動団体支援制度（1％支援制度）」が実施されています。この「1％支援制度」を簡単にご紹介させていただきます。まず、支援金の交付を希望する団体は、活動（事業）計画を市に提出します。次に、定められた要件を満たしていると市民活動団体支援制度審査会で判断された団体の活動（事業）が「広報いちかわ」や市の Web サイト等で公表されます。そして、個人市民税納税者は、「広報いちかわ」に印刷された届出書に自分が支援したい団体を選択するか、基金に積み立てることを選択するかを記載して郵送します。この届け出は、インターネット等でも行うことができるようになっています。届け出を受けて、市は、納税者等の届出結果を集計し、支援対象団体を選択した納税者の人数、市民税額の 1％に相当する額の合計額、団体に対する支援金交付予定額等を公表し、審査会に諮ったうえで支援金の交付決定を行い、各団体へ支援金が交付（概算払い）されます。さらに団体は、事業が完了したとき、市に実績報告書、収支決算書等を提出し、市は、その内容を公表するとともに、事業が支援金の交付決定の内容等に適合しているか調査を行い、審査会の審査を経たうえで、交付すべき支援金の額を確定し、団体に通知します。2005 年から始まった制度で、2007 年、2008 年と見直しを加えられ、支援応募団体、市民からの届け出ともに順調に増加していることが市川市のホームページからうかがえます。

いずれにしても財政状況が厳しい昨今の状況を鑑みると、既存の団体への支援見直しを行わなければ、新たな助成は難しいのが現状です。しかし、今、長岡京市における市民活動の種を捲き、育てていくことが、これからの本市における新しい公共を支えていくことに繋がると考えます。

ここで 3 点の質問をいたします。

1 点目、公募型の事業補助の実施については今年度中に調査・研究を進め、来年度から速やかに実施するべきと考えますが、市長のご見解をお聞かせ下さい。

2 点目、各小学校区の補助金の一本化についてご見解をお聞かせ下さい。

3 点目、市川市の 1％納税制度に学び、本市で類似制度を導入することについてご見解をお聞かせ下さい。

以上で 2 項目めの質問を終わります。

最後に、まちづくりについて質問いたします。昨年7月に長岡京市景観条例が施行し、「長岡京らしい景観」を守り、育て、創り、さらには次の世代に受け継いでいく体制が整えられました。市域全体に渡り、良好な景観を維持して行こうという施策の展開は、他のまちにはない長岡京の魅力の醸成に大きく寄与するのではないのでしょうか。

くわえて、現在、市のホームページではフォトコンテスト「長岡京市景観百選」の作品募集が行われています。このような取り組みは、市民の景観に対する意識を高め、行政だけでなく、市民協働によるより良い景観形成を進めるものと認識しています。

「景観を守る」という概念を含め、都市計画やまちづくりの分野では、発想を変えて新しい仕組みが必要だという時代を迎えています。中心市街地の空洞化や自治体の一部の地域における高齢化など、過去には無かった現象が起こり、多くの自治体が対応策に苦慮している現状です。これは、街は、一方では衰退しているのに、片方では宅地化が進んでいることが原因と考えられます。しかし、どこにでもある無味乾燥な街並みではなく、住民が主体となって手入れの行き届いた地域は、結果も変わってきているようです。街の価値を下げることなく住み手が変わってもコミュニティーが維持され、他の街から人を呼び込んでくる魅力を維持しているのです。こうした街並みは、一朝一夕に完成するものではありません。早期の仕掛け作りが必要です。長岡京市においても新たな開発が行われる際には、地域協定を前提とした開発許可や指導など新たな試みも必要と感じます。

ここで3点の質問をいたします。

1点目、景観条例施行から1年経った現状について、この間の取り組みの総括をお聞かせ下さい。

2点目、長岡京市で良好な景観を維持し、作り出していくために現時点で課題があればお聞かせ下さい。

3点目、新たなまちづくり協議会の発足について現状と今後の課題をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

理事者の皆様におかれましては、明確かつ簡潔なご答弁をお願いいたします。